

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	令和7年度水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務(伏見小学校ほか10校)
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選 定 事 業 者	一般財団法人 札幌市スポーツ協会
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
本業務は安全かつ効果的に水泳授業を実施することを目的としている。 伏見小学校他10校において、受入施設選定基準に基づき、一般財団法人札幌市スポーツ協会が所管する区温水プール等の施設を選定、同協会から受入可能の旨を確認し、当施設で水泳授業を実施することとなった。 札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例(平成15年条例第33号)第8条の規定に基づき本市と指定管理者の間で締結された協定書より、第三者委託は禁止されていることから、区温水プール等を活用した水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務を受託できるのは当事業者のみである。 以上のことから、本業務を履行できるのは、一般財団法人札幌市スポーツ協会において他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、当事業者と特定随意契約を行う。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号